令和5年住宅・土地統計調査 前回承認時における「今後の課題」への対応状況

標本設計の見直しに関する検討について

【指摘事項】

本調査では、国勢調査の結果から得られた調査区数を母集団情報として、第1次抽出単位となる 調査区数を設定する標本設計を採用しているが、今後も、人口の高齢化等に伴う単身世帯を中心と した世帯数の増加に連動し、報告者数の増加が想定される。

このため、報告者及び実査事務の負担軽減を図る観点から、結果利用にも留意しつつ、標本設計 の見直しの余地について検討する必要がある。

その際、人口1万5000人未満の町村別の結果表章についての要望等を踏まえ、例えば、大都市部 の標本数を削減し、人口1万5000人未満の町村に標本数を振り替える場合の結果精度や、標本数の 見直しによる実査事務の業務量等についても十分に検証・検討する必要がある。

【対応状況】

1 標本設計の見直しについて

報告者及び実査事務の負担軽減並びに世帯数に応じた事務の平準化を実現しつつ、市区町村別の 目標精度を確保し、全国結果及び都道府県別結果の精度を維持する観点から標本設計を見直し、令 和5年調査の標本調査区数は約19万9000(前回調査実績の約8.8%減)とする。

【前回調査と令和5年調査の標本調査区数等の比較】

	平成30年調査	令和5年調査(案)	
標本調査区数	約21万8000調査区 約19万9000調査区		
報告者数	約370万住戸・世帯	約340万住戸・世帯	

見直し後の標本調査区数の決定方法

目標精度設定

目標精度:市区5%以下、人口1万5千以上町村10%(前回調査同様)

- 対象項目 居住世帯のある住宅数 一戸建て 持ち家 高齢者等設備

 - バリアフリー化 最低居住面積水準 誘導居住面積水準
 - ※住宅・土地統計調査の主要項目、または、住生活基本計画の成果指標に掲げられている7項目

①目標精度達成に必要な 最少標本調査区数の算出

②地方事務負担の平準化のための再配分 線型変換法により

世帯数比例的に市区町村に再配分

最少標本調査区数

③全国・都道府県別の精度維持

上記7項目に

● 空き家 ● 共同住宅 ● 借家 を加えた全10項目について、

前回調査実績と同等の精度維持に 必要な標本調査区数を算出

標本調査区数 19万9千 (前回調査比 ▲8.8%)

2 人口1万5000人未満の町村別の結果表章について

人口1万5000人未満の町村について、一定の精度を確保した結果表章を行うためには、平成30年調査実績との比較で約3倍の標本調査区数が必要であり、町村において相応の統計調査員の確保や事務負担の増加への対応が必要になる。

以上の状況を踏まえ、人口1万5000人未満の町村に対し、結果表章のニーズについてアンケートを実施したところ、95.5%の町村において町村別の結果表章を希望しないという結果であった。

以上のとおり、町村の事務負担及び結果表章へのニーズを検討した結果、令和5年調査では前回 調査と同様に人口1万5000人以上の町村について結果表章することとする。

<アンケート結果>

		対象数	有効 回答数	希望する	希望しない
人	口1万5千未満町村	655	596	27 (4.5%)	569 (95.5%)

2 居住状況等に係る実態のより的確な把握に向けた調査事項の見直しの検討について

【指摘事項】

本調査の調査事項については、社会情勢の変化等を踏まえた居住状況の実態をより的確に把握する観点から、平成30年調査の結果や政策ニーズに留意し、以下の(1)から(4)までへの対応を含め、関係府省との連携を図りつつ、より適切な選択肢を設定するなどの見直しを検討する必要がある。

- (1) 住居形態等を把握する調査事項の中には、「下宿・間借り又は住み込み」、「住宅に間借り」など、多くの報告者にとってなじみがあるとは必ずしもいえない選択肢もあることから、これらの表記の適切性や継続して把握する必要性等について検討すること。
- (2) 住居形態等を把握する調査事項においては、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等、近年増加している民間の高齢者施設等の整備状況を踏まえ、空き家の発生要因(例:一人暮らし老人の住宅から高齢者施設等への入居等)の把握・分析に資する選択肢の設定の余地について検討すること。
- (3) 調査票乙における「前住居の所在地」の継続把握に伴い、住居形態の変動と人の移動状況に 係るより詳細かつ有用な分析に資する観点から、調査票乙において住居の移動要因を把握する 調査項目を追加する余地について検討すること。
- (4) 「現住居への入居時期」等については、「昭和」及び「平成」を付した選択肢区分により把握し、集計・公表しているが、新たな元号の追加も予定されており、換算も複雑となることから、報告者の負担軽減や統計利用者の利便性等にも配慮し、西暦を併記する方向で検討すること。

【対応状況】

本調査の調査事項の見直しに当たっては、各府省、地方公共団体から要望等を取りまとめた上で、「令和5年住宅・土地統計調査に関する研究会」(座長:浅見泰司 東京大学大学院工学系研究科教授)において検討を行った。その結果、上記の各指摘事項について、以下のとおり対応する。

- (1) 令和5年調査では同居世帯に調査票を配布しないため、「住宅に間借り」の選択肢は削除する。 「下宿・間借り又は住み込み」の選択肢については、前住居の分析等のため継続的に把握することとし、表記についてもこれまで調査現場において特に問題視されていないこと、より適切な代替表現も見当たらないことから従来どおりとする。
- (2) 令和5年調査において、新たに「サービス付き高齢者住宅」に居住する世帯に関する実態を把握することとしており、この世帯の前住居の所在地やその種類等に関する情報を組み合わせることにより、空き家の発生要因に係る一定の分析等に資するものと考える。なお、空き家の発生要因等の詳細な分析を行う場合、空き家の所有者に焦点を当てた調査を活用することが適当と考える。
- (3) 現状、前住居の所在地やその種類等に関する情報を把握しており、住居形態の変動等の分析に資するものと考える。より詳細な分析に資する調査項目については、報告者負担が更に増加¹することにより、乙調査全体に影響が生じる恐れがあるため、追加の余地はないと考える。

¹ 乙調査は甲調査と比較しても現住居以外の土地等、多数の調査事項があり、すでに報告者負担が大きいところ、前回調査においてその負担が更に増加している(乙のみの調査事項:平成25年は18項目、平成30年調査は23項目に増加)。そのような中、住居の移動要因はセンシティブな回答も想定され、報告者負担が過大になる懸念がある。

(4) 電子調査票に和暦と西暦を表示する。なお、紙の調査票には物理的に併記するスペースがないが、「調査票の記入のしかた」に和暦と西暦の早見表を掲載することで報告者の負担軽減を図る。					

3 オンライン調査の更なる推進・改善に向けた検討について

【指摘事項】

平成30年調査においては、二段階配布方式の導入によるオンライン回答率の向上や、提出状況管理システムの構築及びコールセンター機能の充実・強化等を通じたオンライン調査の推進に向けた支援体制の充実等を図る計画である。

このため、その実施・利用状況等について、①導入・支援方策の成果、②地方公共団体及び調査 員の連携状況、③事務負担軽減への寄与の度合い、④報告者の回答・利用のしやすさの状況など、 様々な観点からの検証・分析等を踏まえ、次回の2023年調査に向けた更なる改善方策等を検討する 必要がある。

【対応状況】

前回調査ではオンライン回答率が23.3%(平成25年:7.9%)に伸びた一方、二段階配布方式は調査員等の事務負担が大きく、地方公共団体からは次回調査は同時配布方式にて実施するよう多数の要望があったため、令和4年6月に同時配布方式による試験調査を実施し、所要の検証を行った。

その結果、二段階配布方式と遜色ない22.3%のオンライン回答率があり、調査員等の事務負担も大き く軽減されたことから、令和5年調査では同時配布方式により調査を実施する。

さらに、令和5年調査ではオンライン調査の更なる推進に向け、ログインした人が途中で回答を断念することなく、最後までスムーズにオンライン回答できるように一時回答自動保存機能の導入、変更後のパスワードの初期化対応など、システムの利便性の向上を図る。

「提出状況管理システム」については、調査員へのオンライン回答状況自動通知機能を新たに搭載する。また、「コールセンター」については世帯からのオンライン照会対応オペレーターを新たに設置することとし、全体としてオンライン回答の更なる推進に向けた対応を行う予定である。

以上